

委員の視察について（案）

市長の諮問に応じて自由都市堺文化芸術推進計画の目標の達成度や効果等についての検証、評価を進めるにあたり、下記のとおり視察を実施する。

1 視察事業・視察委員

基本的施策	視察事業	視察委員
3 学校教育における文化芸術活動の充実	さかいミーツアート	審議会委員から7名選任
4 将来の文化芸術を担う子どもたちの育成	子どものための文化芸術プロジェクト事業	
5 文化芸術を支える人材の育成	堺市展開催事業	審議会委員から7名選任
6 多様な分野との連携	健康福祉プラザ事業	

2 視察期間（予定）

平成30年7月下旬から12月頃までの間

3 視察の流れ

- ① 対象事業の実施主体に対するヒアリング及び現地調査
- ② 視察結果をふまえた調査報告書の作成（各委員が作成）

4 報酬

日額10,200円（移動日を除く）

5 旅費

堺市の基準に基づき支給

調査報告書

		委員名
具体的取組	○○○○○	
調査をふまえた 意見	「具体的取組に対する評価」に関する意見 (指標の妥当性、取組の有効性等について)	
	「全般評価」に関する意見 (評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性、各具体的取組の関連性等について)	
	その他所感	